

O W S 検定制度

Open Water Swimming Proficiency Test

O W S 検定実施の手引き

公益財団法人 日本水泳連盟

平成28年7月版

オープンウォータースイミング (OWS)

検定者・検定会主催者の皆様へ



(公財) 日本水泳連盟
会長 青木 剛

オープンウォータースイミング (OWS) 検定者・検定会主催者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本連盟の諸事業に関し、何かとご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北京オリンピックよりオリンピック正式種目となりました OWS は、欧州、米国、豪州などでは大変人気のある水泳競技種目であります。わが国においても、近年、アウトドアブーム、エコブーム、健康増進ブームなどの時流に乗り、水泳愛好者を中心に競技人口が増加傾向にあります。海・川・湖などで行われる OWS にはプールとは異なった開放感、爽快感、非日常感があり、その独特の魅力が競技人口の拡大要因のひとつと言われております。

このように OWS は大変魅力的な水泳競技種目ですが、その一方で、自然環境を泳ぐことから特有の泳力や技能の習得が競技者に求められます。しかし、臨海学校や海浜実習を実施する学校数の減少に伴い自然環境下の水泳指導の機会自体が減少傾向にあるなか、自然環境における水泳指導を受けたことのない水泳選手や水泳愛好者が増えていることも事実であります。

そこで、この度、競技人口が増加傾向にある OWS の一層の安全性向上と普及のために「全国統一の OWS の力量 (泳力と技能) 基準」が必要と考え、「(公財) 日本水泳連盟 OWS 検定制度」を策定、発足する運びとなりました。OWS 検定は、生涯スポーツとして、ジュニア層だけでなく中高年齢者の水泳愛好者にとってもよき目標となり、十分な成果と効果が上がるものと期待しております。

本制度は、株式会社ニチレイ様のご協賛により実施しております泳力検定制「**Nニチレイチャレンジ** Swimming Badge Test」の拡充と発展の一環として、自然環境における水泳の安全性向上と普及を目的に実施されるものであります。OWS 検定者・検定会主催者の皆様には、本制度の意図と効用に理解を深め、積極的に活用して水泳愛好者の増大と水泳競技発展への実をあげていただきたくお願い申し上げます。

OWS 検定制度

(Open Water Swimming Proficiency Test)

— 目 次 —

OWS 検定実施マニュアル	3
OWS 検定制度の流れ.....	8
OWS 検定基準表	9
オープンウォータースイミング (OWS) 検定規定.....	12
オープンウォータースイミング (OWS) 検定会実施細則.....	14

* 記入例 OWS 検定結果報告書 (様式 - 1)

* 記入例 合格者一覧表 (様式 - 2)

* 記入例 受検者一覧表 (様式 - 3)

I. OWS 検定実施マニュアル

1.OWS 検定の目的

OWS 検定の目的は、海・川・湖などの自然環境下における水泳の安全性向上と普及の一助とすることです。アウトドアブーム、エコブーム、健康増進ブームなどの時流に乗り、近年、OWS の競技人口は中高年の水泳愛好者を中心に増加傾向にあります。それにあわせて、各地で開催される大会数も増加の一途を辿っています。その一方で、自然環境下での水泳経験が乏しいまま大会に出場する参加者が散見されることも事実です。

本連盟では、自然環境下における水泳のより一層の安全性向上と普及のために「全国統一の OWS の力量（泳力と技能）基準」が必要と考え、発足させたのが「(公財) 日本水泳連盟 OWS 検定制度」です。

2.OWS スイムクリニックと OWS 検定

平成 15 年に OWS の普及事業の一環として開始した OWS 愛好者向けの講習会「(公財) 日本水泳連盟 OWS スイムクリニック」は、年々開催回数が増えつつあります。

OWS スイムクリニックで講習する“泳力と技能”の基準をレベルごとに設け、合格者が次の目標に向かって挑戦して OWS の安全性の向上に繋がれば、OWS 検定制度創設の意図は充分達成されたものと言えます。

3.OWS 検定の実施

初めて OWS 検定を実施する場合、参加者の有無が心配ですが、ポスターや「認定証見本」「検定基準」を提示することと、指導者による適切な説明と誘いがあれば充分です。検定会も特別に競技会形式のものを計画する必要はなく、5 級は、OWS 大会における「集団泳」と兼ねたり、1～4 級は、OWS 練習会や校内記録会と兼ねて行えば特別に「検定会」として新たに大会を構える必要はありません。なお、OWS 検定への参加に(公財)日本水泳連盟の選手登録等は必要ありません。

4.OWS 検定の企画と準備

①OWS 検定会実施の公表

受検者のほとんどは、所属する学校・スイミングクラブ・サークル内からのものなので、内部対象者へ「検定日」「検定会場」「検定方法」等、検定内容を判りやすく表示した要項を作成配布し説明します。また、サークル・クラブ以外からの参加を認めることも地域との交流に大いに役立ちます。

②OWS 検定受検者の負担する費用

OWS 検定受検者の負担する費用は、検定料＋認定証代＝受検料で構成されます。受検者からの申し込みを受け付ける際、「検定申込書」と同時に、「検定料 500 円～3000 円」と「認定証代 500 円～2000 円」の合計額（これを受検料という）を受け取り、検定主催者が収納します。ただし検定料は一般的なものであり、会場使用料等の諸費用が必要な場合、必要最小限の範囲で諸費用を追加して徴収することが出来ます。

OWS 検定では、事前に全受検者の認定番号入りの認定証（1～5 級）と認定カード（1～4 級）を製作するため、検定結果の可否に関わらず、受検者への認定証代の返金はいりません。

③OWS 検定会の実施要項

検定会を行う場合の必要条件是、**（公財）日本水泳連盟 OWS 委員または（公財）日本水泳連盟認定 OWS 指導員が検定者である**ことです。検定者は通常の講習会や競技会を行う場合と同様、必要に応じて補助役員を動員し、受検者への「安全」「健康」「保険加入（殆どの施設が賠償責任保険に加入していると思いますが、不加入の場合は加入する）」等を確認の上、必要用品を整えることが必要です。

④OWS 判定合否基準

別に定める「OWS 検定基準」を満たしていることが必要です。但し、身体不自由者の場合は受検者の状態に応じた泳法判定が認められています。検定受検者の年齢区分はありません。OWS 検定を実施するに当たり最も重要なことは、「厳正かつ公平の原則を厳守する」ことにあります。

⑤合格者氏名の公表

合格者氏名は「月刊水泳」（一部）、「（公財）日本水泳連盟ホームページ（<http://www.swim.or.jp>）」、「スイミングマガジン」（一部）に掲載されます。掲載には、毎月末までに本連盟に到着した分を翌 20 日迄に編集し、各所に原稿を送付し掲載して頂いています。その関係上、報告書発送即掲載とはならないことをご承知おきください。また、旧字体など PC で変換できない文字は新字体表示とさせていただきます。（例）高（旧字体）→高（新字体）

5.認定番号の採番

OWS 検定では、合格者に対して、検定会当日に認定番号入り認定証（1～5 級）と認定カード（1～4 級）を授与するため、事前に採番が必要となります。そのため、申し込みの際には一般の WEB エントリーシステムを活用するなどして申し込

みと同時に課金することとし、検定日の2週間前までに入金確認済みの受検者一覧表(様式-3)を(公財)日本水泳連盟 OWS 検定担当にメール添付送信してください(メール送付先 OWS@mbp.nifty.com)。検定日までに、対象者全員分の採番をした認定番号入りの認定証と認定カードを送付します。

6.認定証及び認定カードの交付

OWS 検定では、合格者に対して、検定会当日に認定番号入り認定証(1~5級)と認定カード(1~4級)を授与します。受検者全員分の認定証と認定カードを事前に製作するため、検定会実施後、合否に関わらず受検者全員分の認定証代500円~2000円を取りまとめ、所定の払込取扱票(郵便局)にて下記宛に送金してください。なお、不合格者の認定証と認定カードは、検定会終了後に(公財)日本水泳連盟 OWS 検定担当に返送ください。

<送金先>

口座番号(東京)00130-1-5178

加入者名 (公財)日本水泳連盟

<不合格者の認定証と認定カードの返送先>

〒150-8050

東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

(公財)日本水泳連盟 OWS 検定担当

00 東京		払込取扱票												払込票兼受領証											
00		口座番号												金額											
00		01301												5178											
加入者名		公益財団法人 日本水泳連盟												公益財団法人 日本水泳連盟											
通		*オープンウォーター												OWS検定実施(予定)日											
信		下記の通り代金を添えて申し込み致します。(消費税含む)												年 月 日											
欄		1級認定証 @2,000円 × 枚												円											
		2級認定証 @2,000円 × 枚																							
		3級認定証 @1,000円 × 枚																							
		4級認定証 @1,000円 × 枚																							
		5級認定証 @500円 × 枚																							
住所		〒 (〒 -) TEL - -												受付局日附印											
氏名		フリガナ 所属都道府県水泳連盟(協会) 都 道 府 県																							
払込人住所氏名		水泳指導者資格登録番号 有効期限																							
		裏面の注意事項をお読みください。(郵政事業庁)(私製承認東第34510号)																							
		これより下部には何も記入しないでください。																							

切取らないで郵便局にお出しください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正押印を押しください。

この受領証は、大切に保管してください。

払込取扱票(見本)

7.OWS 検定会（5級の「集団泳」を含む）の結果報告

OWS 検定会（5級の「集団泳」を含む）の実施後、すみやかに日本水泳連盟 OWS 検定担当宛に、「OWS 検定会結果報告書」（様式-1）及び「合格書一覧表」（様式-2）を提出してください。「OWS 検定会結果報告書」及び「合格者一覧表」は、「(公財)日本水泳連盟ホームページ(<http://www.swim.or.jp>)」よりダウンロードし、記入後メール添付送信での提出を原則とします（メール送付先 OWS@mbp.nifty.com）。なお、手書きによる記入は不可とします。



認 定 証

OWS検定 1級

認定番号 201510001

日本 一郎 殿

あなたは本連盟の定めた
OWS検定において上記の泳力と
技能があることを認定いたします

2015年 7月 20日



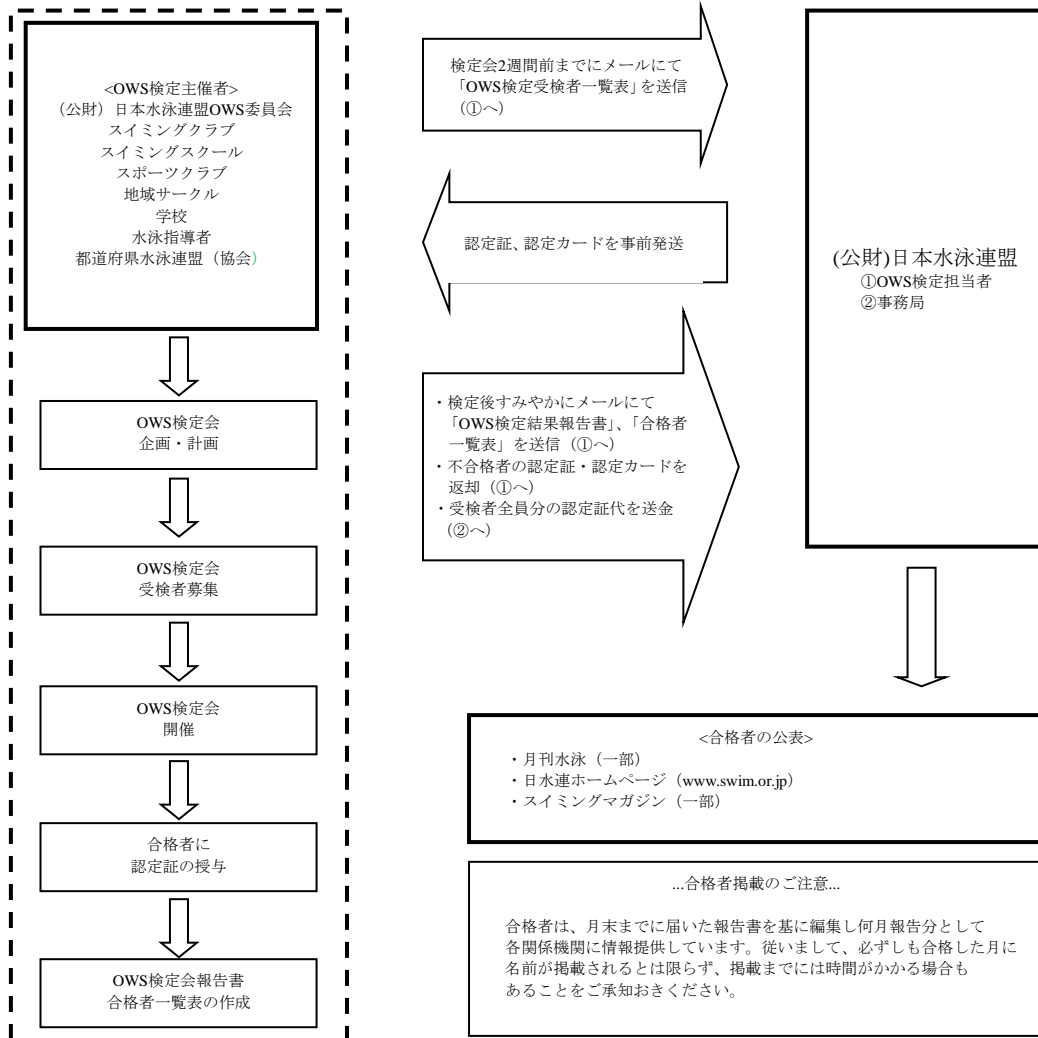
公益財団法人 日本水泳連盟

会長 青木 剛



協賛 株式会社 ニチレイ

II. OWS 検定制度の流れ



Ⅲ. OWS 検定基準表

公益財団法人日本水泳連盟 OWS 検定基準		28年4月1日改定			
基礎体力	方向確認	OWS 立ち泳ぎ・自己保全泳ぎ	緊急時の対応技術と OWS で必要な応用技術	出場種目 (距離) の目安	取得方法
5級 ★10分泳 ・泳法不問 ・検定員が腕の使用せず、ブイ、または5m ライン 折り返し	★水平泳ぎ姿勢クロール主体 ・確実に視認できること (検定員が腕で示した方向を確実に視認)	★自己保全泳ぎ 1分間 (立位) ・どんな型でも浮いていること ・顔を水につけて泳ぎ、息継ぎの時だけ、顔を水面上にあげ呼吸し、再び顔を水につけて泳ぐという繰り返しでも可	★背泳ぎ 1.0秒+ヘルプサイン ・鼻、口が水面上に確保され、呼吸が規則的にできていること (浮くためのキック可) ・ヘルプサイン (※注1) 仰向け浮き可	1km 以下	1) 所定の OWS 検定会 (※ア-4) 2) 所定の OWS 検定会 (または OWS クリニック) で開催される 500m 以上または 15 分以上の集団泳の類
4級 ★15分泳 ・クローラーが水平泳ぎ主体 (ターンは腕を使用せず、ブイ、または5m ライン 折り返し)	★水平泳ぎ姿勢クロール主体 ・確実に視認できること (同上)	★自己保全泳ぎ 3分間 (立位) ・どんな型でも浮いていること ・顔を水につけて泳ぎ、息継ぎの時だけ、顔を水面上にあげ呼吸し、再び顔を水につけて泳ぐという繰り返しでも可	★背泳ぎ 1.0秒+ヘルプサイン ・鼻、口が水面上に確保され、呼吸が規則的にできていること (浮くためのキック可) ・ヘルプサイン (※注1) 仰向け浮き可	1.5km 以下	1) 所定の OWS 検定会 (※ア-4)
3級 ★30分泳 ・クローラー主体 ・平泳ぎ、背泳ぎも泳ぐこと (ターンは腕を使用せず、ブイ、または5m ライン 折り返し)	★水平泳ぎ姿勢クロール主体 ・確実に視認できること (同上) ★腕あげクローラー ・確実に視認できること (同上)	★自己保全泳ぎ 5分間 (立位) ・顔を水面上に出していること (口まで水につかっていても呼吸が確実に行われていなければならない) ・途中でヘルプサインをいれること	★腕あげ平泳ぎ 25m ・鼻、口が水面につくのは構わない ★背泳ぎ 1.0秒+エレメントタリ-パバックストローク 25m (※注2) ・ヘルプサイン (※注1) 仰向け浮き可	3km 以下	1) 所定の OWS 検定会 (※ア-4)
2級 ★1500m 自由形 (※注6) ・30分00秒以内 (短水路・長水路共通) ★200m 個人メドレー ・完泳 (※注7)	★水平泳ぎ姿勢クロール主体 ・確実に視認できること (同上) ★腕あげクローラー 25m ・顔を水面上、正面に保ちながらのクローラーで、確実に視認できること (同上)	★自己保全泳ぎ 5分間 (立位) ・顔を水面上に出していること (耳袋が常に水面より出ていること) ・半径 1m 以内で動作すること ・途中でヘルプサインをいれること	★腕あげ平泳ぎ 25m ・鼻、口が水面につくのは構わない ★背泳ぎ 1.0秒+エレメントタリ-パバックストローク 25m (※注2) ・ヘルプサイン (※注1) 仰向け浮き可	5km 以下	1) 所定の OWS 検定会 (※ア-4)
1級 ★1500m 自由形 (※注6) ・短水路 22分30秒以内 ・長水路 23分00秒以内 ★400m 個人メドレー+4回呼吸クローラー ・完泳 (※注4) (※注7)	★水平泳ぎ姿勢クロール主体 ・確実に視認できること (同上) ★腕あげクローラー 3種 25m ・3種 (注3) それぞれ 25m ・確実に視認できること (同上)	★OWS 立ち泳ぎ 5分間 ・顔を水面より上に出していること (耳袋が常に水面より出ていること) ・1分間は足の動きに頼りすぎず、体幹の浮力と手の動きを利用して、3分間は足の動きも使った立ち泳ぎで、最後の1分間は肘を確実に水面より上において足の動きを動かしての立ち泳ぎ (※水面に肘が浸かってはならない)	★背泳ぎ 1.0秒+エレメントタリ-パバックストローク 25m (※注2) ★ブイ 4回各種 (※注4) ★水性技術 25m ・人にあわせた速度で顔あげ平泳ぎ (前方確認) とクローラー (泳者確認)	10km 以下	1) 所定の OWS 検定会 (※ア-4)

※2級、1級の検定項目「1500m 自由形」に検定項目「個人メドレー」を含めても構わない。
 ※検定員は必要に応じて、各級で求められる検定項目 (技能) の模範演技を受検者に示せなければならない。
 ※5級の集団泳のみ、本連盟推薦 OWS 用安全泳ぎ具「フライングブイ」・「シーベスト」・「ウェットスーツ」等の浮力・補助・保命機能を有する器具や泳者の使用は一切不可とする。
 (注1) ヘルプサイン: 水面上から片腕の肘を伸ばして上におげ、左右に頭上を越えるように振ってライフェバーに動けを求めるサインの動作。※仰向け浮きで垂直に腕を空 (天井) へむかって伸ばし、その伸ばした腕で身体の両側の水面をたくへルプサインでも可
 (注2) エレメントタリ-パバックストローク: 仰向けに泳ぎ、両手、両足を同時に水中で動かして進む。着衣で水に落ちた場合、呼吸を確保でき、腕を上に引きたいため、体力の消耗が比較的少なく進める。
 (注3) 腕あげクローラー 3種: ①クローラーを泳ぎながら前方確認後 1 度顔を水にもとめて横方向で呼吸、②顔をあげしながら前方で呼吸、③顔をあげて前を見てもそのまま横向きで呼吸
 (注4) 個人メドレーの中のクローラーは両脚呼吸を含める ①25m を得意な方で呼吸 → ②25m を得意な方で呼吸のみ → ③25m を左側呼吸のみ → ④25m を 3 回へ 4 回に 1 回の呼吸で泳ぐ。
 (注5) ブイ 4 回各種: ①平泳ぎで確実に、②クローラー泳ぎながら (1 手だけで含む)、③クローラー-仰向け-クローラー
 (注6) ラバ-水着不可
 (注7) 日本水泳連盟の競技規則に合った泳法で完泳ができること

OWS 検定会実施要項 (1/2)

1.主 催

2.検 定 者 (公財) 日本水泳連盟 OWS 委員または (公財) 日本水泳連盟
認定 OWS 指導員

3.期 日 年 月 日 () 検定開始時刻 時 分

4.会 場

5.参加資格

6.申込制限 1 人 1 つの級まで

7.検定方法 1. OWS 検定会における合否の判定基準は、別に定める OWS 検定基準で求められた泳力と技能を実施できることとする。
なお、泳法は (公財) 日本水泳連盟競泳競技規則に違反しない泳ぎであること。但し、身体不自由者の場合は、受検者の状態に応じた技能判定をしてもよい。
2. OWS 検定のスタートは、水中からのスタートを認める。

8.申込方法 申込書・誓約書に記入の上 (年齢は検定会当日の満年齢)、受検料を添えてお申込みください。

9.受検料

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
受検料	5,000 円	4,000 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円

10.キャンセル 年 月 日 () 迄の場合は無料で受理します。
年 月 日 () 以降は受検料を負担頂きます。

11.申込締切日 平成 年 月 日 ()

12.そ の 他 本検定で取得した個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に管理し検定会のプログラム及び合格者公表等の資料として活用されます。

OWS 検定会実施要項 (2/2)

OWS 検定申込書

フリガナ		男・女	申込年月日	平成	年	月	日
氏名			生年月日	T・S・H			歳
住所				年	月	日生	
住所				TEL			
緊急連絡先 (家族等の氏名)				(TEL)			
申込の級に○を 付けてください。	1級 受検料 5,000 円						
	2級 受検料 4,000 円						
	3級 受検料 3,000 円						
	4級 受検料 2,000 円						
	5級 受検料 1,000 円						
合計							円

誓約書

私は、個人情報の活用を承諾し OWS 検定会の申込をいたします。
 検定会には自己責任において健康管理を行い万全の体調で参加すること、検定
 結果（合否）について異議申し立てを一切行わないことを誓約いたします。

申込者氏名

㊞

保護者氏名

㊞

(18 歳未満の場合、保護者の承認が必要です。)

公益財団法人 日本水泳連盟

オープンウォータースイミング (OWS) 検定規定

(目的)

第1条 本規定は、(公財)日本水泳連盟が全国統一のオープンウォータースイミング(以下 OWS) 検定基準と、個人の OWS に必要な泳力と技能の認定に関することを定め、OWS 愛好者に対する目標設定、泳力と技能レベルの向上、及び、海・川・湖などの自然環境下における安全水泳の普及を通し、生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする。

(OWS 検定者)

第2条 OWS 検定を実施できる者は、(公財)日本水泳連盟 OWS 委員または(公財)日本水泳連盟認定 OWS 指導員とする。

(OWS 検定者の義務)

第3条 OWS 検定者は(公財)日本水泳連盟の OWS 検定者としての誇りと自覚をもち、本規定の目的を良く理解し、OWS 検定にあたっては、厳正かつ公平に行うものとする。

(OWS 検定者の認定取り消し)

第4条 OWS 検定者が下記項目に該当するときは、OWS 委員会の決議により、OWS 検定者資格を取り消すことがある。

- (1) 本連盟が定める定款及び規定に違反したとき
- (2) OWS 検定に関し、不正行為が認められたとき
- (3) 指導者として著しく品位を失う行為、または犯罪等の反社会的行為があったとき
- (4) 何等かの事由により、OWS 検定者としての任務遂行ができなくなったとき

(OWS 検定会)

第5条 OWS 検定会実施にあたっては、OWS 検定会実施細則を別に定める。

(OWS 検定基準)

第6条 OWS 検定基準の泳力及び技能は、別表の通りとする。また、OWS 検定基準の泳力及び技能の変更は理事会の決議による。

(認定証及び認定カードの授与)

第7条 OWS 検定により、相当級の泳力及び技能が認められた者には、認定番号入り認定証を授与する。1～4 級の場合には、認定番号入り認定カードもあわせて授与する。

(OWS 受検料、検定料及び認定証代)

第8条 OWS 受検料は検定料と認定証代の合計額とする。検定料及び認定証代は一人1回つき表1のとおりとする。但し、検定料は、検定会場使用料等が必要な場合には、必要最低限の範囲で検定諸経費の徴収を認める。

(表1)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
検定料	3,000 円	2,000 円	2,000 円	1,000 円	500 円
認定証代	2,000 円	2,000 円	1,000 円	1,000 円	500 円

(附則)

1. 本規定は、平成 22 年 4 月 1 日より実施する。
1. 本規定は、平成 25 年 4 月 1 日より一部改定実施する。
1. 本規定は、平成 26 年 4 月 1 日より一部改定実施する。

公益財団法人 日本水泳連盟 オープンウォータースイミング (OWS) 検定会実施細則

(OWS 検定会の公表)

第1条 OWS 検定会を開催する団体または OWS 検定者は、OWS 検定開催日の実施要項を公表し、広く検定受検者を募集する。

(OWS 検定受検者)

第2条 OWS 検定受検者は、定期的に水泳の練習をしている健康な者であること。

(OWS 検定会役員)

第3条 OWS 検定会における諸事項に最終判断を下す者は、(公財)日本水泳連盟 OWS 検定規定に定められた OWS 検定者とする。

2. OWS 検定会を円滑に運営するため、OWS 検定者の他に補助役員として必要人数を配置することが望ましい。

(OWS 検定会の実施)

第4条 OWS 検定は原則として5級より受検するものとするが、受検者の泳力及び技能により上位級への飛び級受検を認める。

第5条 検定基準項目の内、立ち泳ぎと 1,500m のタイムトライアルの不合格判定に限り、再度の申し込みにより、該当種目のみで追試を受けることができる。
但し、受検料については、規定の金額とする

(OWS 検定の合否判定基準)

第6条 OWS 検定会における合否の判定基準は、別に定める OWS 検定基準で求められた泳力と技能を実施できることとする。

なお、泳法は(公財)日本水泳連盟競泳競技規則に違反しない泳ぎであること。
但し、身体不自由者の場合は、受検者の状態に応じた技能判定をしてもよい。

2. OWS 検定のスタートは、水中からのスタートを認める。
3. 所定の OWS 競技会で開催される集団泳による5級の合否の判定基準は、完泳か否かによるものとする。

(事故防止と賠償責任保険の付保)

第7条 OWS 検定会運営にあたっては、事故未然防止を最優先にし、事故防止に努める。
また、万が一の場合に備え賠償責任保険に加入し、OWS 検定会を開催する団体または OWS 検定者の責任において事故対策を行うものとする。

(OWS 検定会の結果報告)

第8条 OWS 検定者は、OWS 検定会終了後すみやかに、その結果を「OWS 検定会結果報告書」に取りまとめ、随時（公財）日本水泳連盟に報告する。

以 上

(附則)

1. 本細則は、平成 22 年 4 月 1 日より実施する。
1. 本細則は、平成 24 年 4 月 1 日より一部改定実施する。
1. 本細則は、平成 26 年 4 月 1 日より一部改定実施する。
1. 本細則は、平成 28 年 7 月 1 日より一部改定実施する。

OWS 検定結果報告書・合格者一覧表の提出方法について

OWS 検定結果報告書・合格者一覧表については、その報告書のデータを基に認定証・認定カードの作成、および日本水泳連盟ホームページや月刊水泳（一部）、スイミングマガジン（一部）に合格者名簿を掲載しております。

つきましては、定型の報告書フォーマットをダウンロードの上、（公財）日本水泳連盟 OWS 検定担当にメールにて送付いただくようお願いいたします。

記

1. 定型の報告書のフォームのダウンロード先
公益財団法人日本水泳連盟ホームページ (<http://www.swim.or.jp>)
2. メール送付先
公益財団法人日本水泳連盟 OWS 検定担当 (OWS@mbp.nifty.com)
3. メール宛先の誤送信には責任を負いかねます。十分ご注意ください

以上

○この用紙のフォームは日本水泳連盟ホームページ(<http://www.swim.or.jp>)からダウンロードできます。

記入例

O W S 検定 結果報告書

報告日 (西暦) 2016年7月15日
開催団体名 日の丸スイムクラブ
報告者 鈴木 泳 (印)
TEL 03-3481-2306
E-Mail mail@nippon.com

○開催日 (西暦) 2016年7月1日

○会場 名称 日の丸スイムクラブ
プール 25 m × 7 コース
〒150-8050
住所 東京都渋谷区神南 1-1-1

○検定者 (責任者) フリガナ ニホン タロウ
氏名 日本 太郎 (印)

○級数

<u>1級受検者数</u>	<u>3名</u>	<u>1級合格者数</u>	<u>3名</u>
<u>2級受検者数</u>	<u>2名</u>	<u>2級合格者数</u>	<u>2名</u>
<u>3級受検者数</u>	<u>3名</u>	<u>3級合格者数</u>	<u>3名</u>
<u>4級受検者数</u>	<u>名</u>	<u>4級合格者数</u>	<u>名</u>
<u>5級受検者数</u>	<u>名</u>	<u>4級合格者数</u>	<u>名</u>

○合格者一覧表のページ数 (O W S 検定結果報告書は含めない) 1 枚

日本水泳連盟 O W S 検定担当	統計チェック	備考

(様式一1)

○この用紙のフォームは日本水泳連盟ホームページ(<http://www.swim.or.jp>)からダウンロードできます。

記入例

合 格 者 一 覧 表

実施日 2016年7月1日 開催団体名 日の丸スイムクラブ

- ・級は1級から順番に記入してください。 ・級が変わる場合は1行開けてください。
- ・認定番号は採番された番号を記入してください。 ・書体はゴシック体または明朝体をご使用ください。
- ・氏名はJ I S第2水準までとし、苗字と名前には空欄を入れずに記入してください。
- ・フリガナはカタカナ全角にて記入してください。 ・年齢は検定会当日の満年齢です。
- ・性別は男または女で記入してください。
- ・内容は日本水泳連盟にメールにて送信してください。メール宛先の誤送信には責任を負いかねます。十分ご注意ください

級	認定番号	氏 名	フリガナ	性別	年齢
1	201610100	日本一朗	ニホンイチロウ	男	10
1	201610101	渋谷次郎	シブヤジロウ	男	59
2	201620120	佐藤三郎	サトウサブロウ	男	20
2	201620121	鈴木四郎	スズキシロウ	男	12
3	201630100	高橋五郎	タカハシゴロウ	男	30
3	201630101	渡辺花子	ワタナベハナコ	女	21
3	201630102	佐藤三郎	サトウサブロウ	男	20

○この用紙のフォームは日本水泳連盟ホームページ(<http://www.swim.or.jp>)からダウンロードできます。

記入例

受 検 者 一 覧 表

実施予定日 2016年7月1日 開催団体名 日の丸スイムクラブ

- ・級は1級から順番に記入してください。
- ・認定番号は空欄にしてください。
- ・氏名はJ I S第2水準までとし、苗字と名前には空欄を入れずに記入してください。
- ・フリガナはカタカナ全角にて記入してください。
- ・性別は男または女で記入してください。
- ・内容は日本水泳連盟にメールにて送信してください。メール宛先の誤送信には責任を負いかねます。十分ご注意ください
- ・級が変わる場合は1行開けてください。
- ・書体はゴシック体または明朝体をご使用ください。
- ・年齢は検定会当日の満年齢です。

級	認定番号	氏 名	フリガナ	性別	年齢
1		日本一朗	ニホンイチロウ	男	10
1		渋谷次郎	シブヤジロウ	男	59
2		佐藤三郎	サトウサブロウ	男	20
2		鈴木四郎	スズキシロウ	男	12
3		高橋五郎	タカハシゴロウ	男	30
3		渡辺花子	ワタナベハナコ	女	21
3		佐藤三郎	サトウサブロウ	男	20